

証券コード 141A
2026年9月9日

株 主 各 位

福岡県福岡市東区多の津一丁目12番2号
株式会社トライアルホールディングス
代表取締役社長 永 田 洋 幸

第12回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたびの熊本地震により被災された皆さまに心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

当社グループといたしましても、地域の皆さまの生活を支えるため、商品の安定供給をはじめ、地域の復旧・復興に向けた取り組みを続けてまいります。

さて、当社第12回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下のウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://trial-holdings.inc/ir/stock/meeting/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「トライアルホールディングス」又は「コード」に当社証券コード「141A」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類 / PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知 / 株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、3ページ「議決権行使についてのご案内」の方法により2026年9月24日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年9月25日（金曜日）午前10時
2. 場 所 福岡県福岡市東区多の津一丁目12番2号 当社2階大会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 目的事項

報告事項

1. 第12期（2025年7月1日から2026年6月30日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第12期（2025年7月1日から2026年6月30日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 議 案 剰余金の処分の件

4. 招集にあたっての決定事項

3ページ「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎株主総会にご出席の株主様へのお土産はご用意いたしておりませんので、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

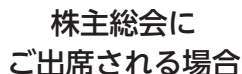
①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」

②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」

③計算書類の「貸借対照表」「損益計算書」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」



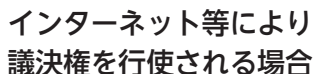
株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

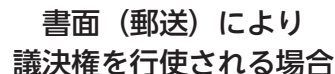
2026年9月25日（金曜日）  
午前10時



次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年9月24日(木曜日)  
午後5時30分入力完了分まで



議決権行使書用紙に議案に対する賛否  
をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2026年9月24日（木曜日）  
午後5時30分到着分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

⇒ こちらに議案の賛否をご記入ください。

## 議案

- 賛成の場合      >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合      >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

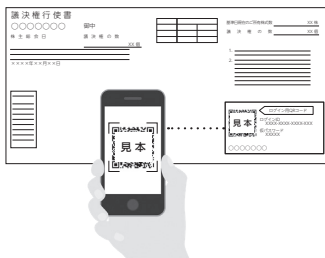
- ・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示がされたものとしてお取り扱いいたします。
- ・インターネット等と書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

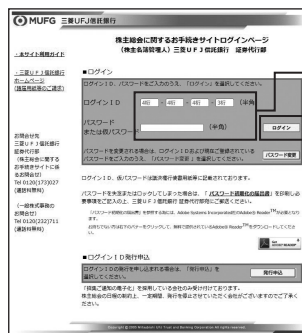


## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォンの操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料／受付時間 9:00～21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

## 株主総会参考書類

### 議案 剰余金の処分の件

当社は、財務の健全性を保ちつつ、中長期的・持続的な企業価値の向上に必要な投資を優先しながら、安定的かつ継続的な配当を実施する方針であります。このような方針のもと、2026年6月期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類  
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき17円  
なお、配当総額は2,087,132,194円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
2026年9月28日

以上

# 事業報告

(2025年7月1日から  
2026年6月30日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2025年7月1日～2026年6月30日）における日本経済は、緩やかな回復基調にある一方、物価上昇の影響により家計の購買力の回復はなお途上にあり、消費者マインドは低水準にとどまっております。個人消費には持ち直しの動きがみられたものの、米国の通商政策や中東情勢をはじめとする地政学リスク、金融資本市場の動向等を背景に、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

小売業界においては、物価上昇を背景とした節約志向の高まりから、消費の二極化・選別消費が一段と鮮明になりました。すなわち、季節イベントや行事など人が集まる機会には高付加価値商品の需要が底堅く推移した一方、普段の生活必需品においては価格感応度が一層高まり、選別消費が進みました。記録的な暑さや少雨などの異常気象の影響により、野菜や米穀類などの生鮮食品の価格が高騰したことや、原材料費やエネルギー価格、人件費等の上昇に起因したナショナルブランド商品の価格上昇などにより、消費者の生活防衛意識は一段と強まりました。

このような環境の中、当社は2025年7月1日付で株式会社西友（以下、「西友」といいます。）の全株式を取得し、完全子会社化いたしました。これにより、西友の優れた人材の融合と、人口集積地である関東を中心とした店舗ネットワークの大幅な拡大を実現し、売上高1兆円を超える流通グループとして強固な事業基盤を確立いたしました。今後は、小売業界におけるプレゼンスの一層の向上を図るとともに、地域の「生活必需品店」として、お客様に寄り添い続けるための基盤づくりを進めてまいります。

西友との融合にあたって、両社の強みであるプライベートブランド（PB）商品の相互展開を進めるなど、シナジー創出に向けた取り組みを迅速に進めております。

また、トライアルの強みである惣菜の販売強化と西友店舗での本格展開に向けて、両社が保有するプロセスセンターやセントラルキッチンの最適活用と稼働効率の向上に向けた体制整備を進めております。

既存事業においては、新規出店による店舗網の拡大や「食」の強化及び改装による既存店の成長力強化を進めております。

さらに、Skip Cart（決済機能付きレジカート）や、インスタサイネージ（電子看板）などIoTデバイスの導入推進によって、便利なお買い物体験の提供や、データの蓄積及び活用を進める取り組みを実施してまいりました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高1,347,109百万円（前年同期比67.6%増）、営業利益30,371百万円（同43.9%増）、経常利益20,186百万円（同9.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益3,522百万円（同70.0%減）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりです。

なお、売上高については、外部顧客への売上高の金額によっております。また、セグメント利益については、未実現利益の消去等及び全社費用を調整する前の金額によっております。

#### （流通小売事業）

流通小売事業は、『あなたの「生活必需品」。』をコンセプトとするトライアル店舗の運営及び『「西友が身近にあるしあわせ」をめざして』を使命に掲げる西友店舗の運営を行っております。

トライアル店舗の運営においては、できたての惣菜をはじめとする魅力的な商品ラインナップの拡充に加え、PB商品開発を強化しました。また、地域一番価格を目指した商品を目で伝える「エキサイティングプライス」の導入などの価格訴求施策や、POPを活用した売場強化などの価値訴求施策に注力しております。さらに、西友のPB商品「みなさまのお墨付き」の販売を推進するなど、お客様により良いお買い物体験を提供するための取り組みを進めました。

中長期的な成長を見据え、新規出店を推進し、メガセンター3店舗、スーパーセンター21店舗、smart2店舗、小型店7店舗を出店しました。

一方で、smart7店舗を閉鎖し、当連結会計年度末のトライアルの店舗数は、378店舗（うちFC3店舗を含む）となりました。

改装は、スーパーセンター16店舗、smart2店舗、小型店1店舗において実施しました。

西友店舗においては、食品を中心に日用品や住居品、衣料品まで幅広く取り揃えております。なかでも「みなさまのお墨付き」をはじめとするPB商品は多くのお客様から高い評価をいただいております。

トライアルとの融合を機に、「STAND TOGETHER 生活応援 厳選100」（現在は「スゴ×トク」に名称を変更）と銘打ったキャンペーンを実施し、毎日の生活に欠かせない商品をお求めやすい価格で提供するなど、お客様起点の売場づくりを推進しました。また、西友の店舗において、トライアルの惣菜・PB商品の販売や棚割りを導入するなど、新たな顧客ニーズの把握と

支持獲得を目指す取り組みを進めております。

西友の店舗は、食品を主力とした「スーパーマーケット」と、食品から住居品・衣料品まで幅広く取り揃える大型の「ハイパーマーケット」の2つで構成されており、新たに245店舗（スーパーマーケット170店舗、ハイパーマーケット75店舗（LIVIN5店舗を含む））が、当社グループに加わりました。

当連結会計年度における西友の出店数は1店舗（スーパーマーケット）、閉鎖数は3店舗（ハイパーマーケット3店舗）となり、合計店舗数は243店舗となりました。

また、2025年11月、2026年2月及び4月に、西友の店舗を業態転換した新フォーマット「トライアル西友」を合計3店舗オープンしました。都市型GMSの再生モデル構築を目指し、トライアルと西友両社の強みを融合した売場づくりと商品提案を通じて、首都圏における「ワクワクするお買い物体験」の創出に取り組んでおります。

なお、改装店舗はありませんでした。

当連結会計年度末の当社グループの合計店舗数は、621店舗（うちFC3店舗を含む）となりました。

以上の結果、当事業の売上高は1,342,480百万円（前年同期比67.9%増）、セグメント利益は34,875百万円（同47.0%増）となりました。

#### （リテールAI事業）

リテールAI事業は、便利なお買い物体験の提供や店舗オペレーションの省力化を目指したリテールテクノロジーの開発及び導入拡大のための投資を継続実施しております。

Skip Cartの導入推進（2026年6月末時点の当社グループ外での導入も含む導入店舗数：288店舗、導入台数：24,031台）によって、決済時にレジの列に並ぶ必要がないなど、お客様視点の利便性が向上していると同時に、店舗のスループット（時間当たりのレジ通過客数・点数）が上昇しております。

また、小型店（TRIAL GO）において、レジ端末に設置されたカメラによる顔認証決済の実証実験を推進するなど、新しい時代の買い物体験を展開する取り組みを行っております。

以上の結果、当事業の売上高は918百万円（前年同期比6.8%減）、セグメント利益は657百万円（同1,083.4%増）となりました。

#### （その他事業）

その他事業は、不動産・リゾート事業を含んでおり、主にリゾート施設にて「食の強化」を体現する体験型施設としての認知度が高まりつつあります。

運営しているゴルフ場や旅館は、国内旅行の需要に加えて、アジアを中心とする訪日外国人観光客の需要を獲得することができました。



以上の結果、当事業の売上高は2,949百万円（前年同期比7.9%増）、セグメント利益は915百万円（同42.2%増）となりました。

<事業別の売上高>

| 事業区分     | 第11期<br>(2025年6月期) |       | 第12期<br>(2026年6月期)<br>(当連結会計年度) |       | 前期比増減 |
|----------|--------------------|-------|---------------------------------|-------|-------|
|          | 金額                 | 構成比   | 金額                              | 構成比   |       |
|          | 百万円                | %     | 百万円                             | %     | %     |
| 流通小売事業   | 799,773            | 99.5  | 1,342,480                       | 99.7  | 67.9  |
| リテールAI事業 | 985                | 0.1   | 918                             | 0.1   | △6.8  |
| その他事業    | 2,734              | 0.3   | 2,949                           | 0.2   | 7.9   |
| 計        | 803,829            | 100.0 | 1,347,109                       | 100.0 | 67.6  |

- (注) 1. 2025年6月期の売上高合計には、事業セグメントに配分していない売上高335百万円を含んでおります。
2. 2026年6月期の売上高合計には、事業セグメントに配分していない売上高761百万円を含んでおります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における当社グループの設備投資の総額は、48,850百万円であります。

その主な内訳は、流通小売事業における新規出店及び改装に係る建物や設備等への投資であります。

③ 資金調達の状況

当社は、2025年7月1日に株式会社西友の全株式取得のため、金融機関より短期借入金として367,400百万円の調達を実施しました。

また、当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行17行と総額34,500百万円の当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。なお、当連結会計年度末における当該契約に基づく借入実行残高はありません。

④ 重要な企業再編等の状況

当社は、2025年7月1日付で株式会社西友の全株式を取得し、完全子会社としました。

当社は、2025年7月1日付で当社子会社である株式会社トライアルカンパニーの研修所、社員寮等の全社的な資産の管理事業に関して有する権利義務を吸収分割の方法により承継いたしました。

当社は、2026年4月1日付で当社子会社である株式会社TRIALSの株式会社トライアルカンパニーの管理事業に関して有する権利義務を吸収分割の方法により承継いたしました。また、同日付で株式会社TRIALSは株式会社トライアルテクノロジーへ商号変更いたしました。

当社子会社である株式会社こはく本舗は、2026年5月1日付で、同社を吸収合併存続会社として、当社子会社であった株式会社Le Petit Nicoisを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行い、同社の権利義務の全てを承継いたしました。

当社子会社である株式会社トライアルゴルフ&リゾートは、2026年6月1日付で株式会社熊本リゾートの全株式を取得し、完全子会社としました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                      | 第9期<br>2023年6月期 | 第10期<br>2024年6月期 | 第11期<br>2025年6月期 | 第12期<br>(当連結会計年度)<br>2026年6月期 |
|--------------------------|-----------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売 上 高(百万円)               | 653,112         | 717,948          | 803,829          | 1,347,109                     |
| 経 常 利 益(百万円)             | 14,358          | 19,789           | 22,200           | 20,186                        |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益(百万円) | 8,084           | 11,439           | 11,752           | 3,522                         |
| 1株当たり当期純利益 (円)           | 82.90           | 109.77           | 96.23            | 28.76                         |
| 総 資 産(百万円)               | 200,639         | 283,627          | 300,283          | 807,824                       |
| 純 資 産(百万円)               | 68,020          | 118,187          | 129,028          | 134,369                       |
| 1株当たり純資産額 (円)            | 677.00          | 948.64           | 1,031.30         | 1,066.23                      |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり純資産額は自己株式を控除した期末発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 当社は、2023年1月4日開催の取締役会の決議により、2023年1月31日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っておりますが、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                             | 資 本 金    | 当社の議決権比率           | 主要な事業内容 |
|-----------------------------------|----------|--------------------|---------|
| 株 式 会 社 ト ラ イ ア ル カ ン パ ニ ー       | 2,123百万円 | 100.0%             | 流通小売事業  |
| 株 式 会 社 ト ラ イ ア ル ス ト ア ー ズ       | 50百万円    | 100.0%<br>(100.0%) | 流通小売事業  |
| 株 式 会 社 青 森 ト ラ イ ア ル             | 10百万円    | 100.0%<br>(100.0%) | 流通小売事業  |
| 株 式 会 社 ト ラ イ ア ル G O             | 10百万円    | 100.0%<br>(100.0%) | 流通小売事業  |
| 株 式 会 社 魚 寅                       | 10百万円    | 100.0%<br>(100.0%) | 流通小売事業  |
| 株 式 会 社 白 鳥 ロ ジ ス テ ィ ッ ク シ ス テ ム | 10百万円    | 100.0%<br>(100.0%) | 流通小売事業  |
| 株 式 会 社 西 友                       | 100百万円   | 100.0%<br>(100.0%) | 流通小売事業  |
| 株 式 会 社 西 友 プ ロ キ ュ ア メ ン ト       | 100百万円   | 100.0%<br>(100.0%) | 流通小売事業  |
| 株 式 会 社 西 友 サ ー ビ ス               | 20百万円    | 100.0%<br>(100.0%) | 流通小売事業  |
| 株 式 会 社 S T リ テ ー ル               | 100百万円   | 100.0%<br>(100.0%) | 流通小売事業  |
| 株 式 会 社 ト ラ イ ア ル ス ー パ ー セ ン タ ー | 10百万円    | 100.0%<br>(100.0%) | 流通小売事業  |
| 株 式 会 社 R I A L T                 | 10百万円    | 100.0%<br>(100.0%) | 流通小売事業  |
| 株 式 会 社 明 治 屋                     | 10百万円    | 100.0%             | 流通小売事業  |

| 会 社 名                         | 資 本 金      | 当社の議決権比率           | 主 要 な 事 業 内 容 |
|-------------------------------|------------|--------------------|---------------|
| 株 式 会 社 こ は く 本 舗             | 10百万円      | 100.0%<br>(100.0%) | 流通小売事業        |
| 株 式 会 社 ト ラ イ ア ル フ ー ド パ ー ク | 10百万円      | 100.0%<br>(100.0%) | 流通小売事業        |
| 株 式 会 社 M L S                 | 95百万円      | 34.2%              | 流通小売事業        |
| 株 式 会 社 S U - P A Y           | 101百万円     | 100.0%             | 流通小売事業        |
| 株 式 会 社 ト ラ イ ア ル カ ー ズ       | 10百万円      | 100.0%             | 流通小売事業        |
| 株式会社トライアル・インシュアランス・サービス       | 10百万円      | 100.0%<br>(100.0%) | 流通小売事業        |
| 株 式 会 社 ト ラ イ ア ル テ ク ノ ロ ジ ー | 100百万円     | 100.0%             | 流通小売事業        |
| 株 式 会 社 T R Y U               | 10百万円      | 100.0%<br>(100.0%) | 流通小売事業        |
| 株 式 会 社 R e t a i l A I       | 50百万円      | 100.0%<br>(100.0%) | リテールAI事業      |
| 拓 鋭 安 ( 上 海 ) 科 技 有 限 公 司     | 16,347千CNY | 100.0%             | リテールAI事業      |
| 煙 台 創 迹 軟 件 有 限 公 司           | 2,000千USD  | 100.0%<br>(100.0%) | リテールAI事業      |
| 上 海 翔 迹 企 業 管 理 有 限 公 司       | 680千CNY    | 100.0%<br>(100.0%) | リテールAI事業      |
| 株式会社トライアルリアルエステート             | 100百万円     | 100.0%             | その他事業         |
| 株 式 会 社 ト ラ イ ア ル 開 発         | 72百万円      | 100.0%<br>(100.0%) | その他事業         |
| 株 式 会 社 河 村 佐 藤 デ ザ イ ン       | 10百万円      | 100.0%<br>(100.0%) | その他事業         |
| 株式会社トライアルゴルフ&リゾート             | 5百万円       | 100.0%<br>(100.0%) | その他事業         |

| 会 社 名                            | 資 本 金 | 当社の議決権比率           | 主要な事業内容 |
|----------------------------------|-------|--------------------|---------|
| 株 式 会 社 テ ィ ー ジ ー ア ー ル 阿 蘇      | 10百万円 | 100.0%<br>(100.0%) | その他事業   |
| 株 式 会 社 テ ィ ー ジ ー ア ー ル 大 分      | 10百万円 | 100.0%<br>(100.0%) | その他事業   |
| 株 式 会 社 ト ラ イ ア ル ツ ア ー ズ        | 10百万円 | 100.0%<br>(100.0%) | その他事業   |
| 株 式 会 社 ト ラ イ ア ル ヒ ュ ー マ ン ベ ース | 10百万円 | 100.0%<br>(100.0%) | その他事業   |
| 株 式 会 社 熊 本 リ ゾ ー ト              | 0百万円  | 100.0%<br>(100.0%) | その他事業   |
| 株 式 会 社 南 阿 蘇 ゴ ル フ リ ゾ ー ト      | 0百万円  | 100.0%<br>(100.0%) | その他事業   |
| 株 式 会 社 ト ラ イ ア ル ベ ネ フ ィ ッ ト    | 10百万円 | 100.0%             | 全社共通    |
| 株 式 会 社 ト ラ イ ア ル チ ャ レ ン ジ ド    | 10百万円 | 100.0%<br>(100.0%) | 全社共通    |
| 株 式 会 社 F i e l d m a n          | 10百万円 | 100.0%             | 全社共通    |

(注) 1. ( ) は、間接所有割合で内数であります。

2. 当連結会計年度において、株式会社STリテール、株式会社トライアルスーパーセンター、株式会社RIALT、株式会社TRYU、株式会社トライアルツアーズ及び株式会社トライアルヒューマンベースを新たに設立しております。
3. 株式会社MLSに対する当社の議決権比率は34.2%であり、50%以下であるものの、実質支配力基準により子会社としております。
4. 2025年7月1日付で、株式会社西友の全株式を取得したことにより、新たに株式会社西友、株式会社西友プロキュアメント及び株式会社西友サービスが子会社となりました。
5. 2025年11月4日付で、株式会社トライアルカンパニー、株式会社西友及び株式会社STリテールによる株式移転により株式会社TRIALSを設立いたしました。なお、2026年4月1日付で株式会社TRIALSの商号を株式会社トライアルテクノロジーへ変更しております。
6. 2025年11月4日付で、株式会社明治屋の商号を株式会社こはく本舗へ変更し、同日付で株式会社こはく本舗による株式移転により株式会社明治屋を設立いたしました。
7. 2026年5月1日付で、株式会社こはく本舗は、同社を吸収合併存続会社として、株式会社Le Petit Nicoisを吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施しております。

8. 2026年6月1日付で、株式会社熊本リゾートの全株式を取得したことにより、新たに株式会社熊本リゾート及び株式会社南阿蘇ゴルフリゾートが子会社となりました。

③ 特定完全子会社に関する事項

当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

|                 |                  |
|-----------------|------------------|
| 特定完全子会社の名称      | 株式会社トライアルカンパニー   |
| 特定完全子会社の住所      | 福岡市東区多の津一丁目12番2号 |
| 特定完全子会社の株式の帳簿価額 | 430,109百万円       |
| 当社の総資産額         | 561,067百万円       |

④ その他重要な関連会社の状況

| 会 社 名                                 | 資 本 金      | 当社の議決権比率         | 主要な事業内容  |
|---------------------------------------|------------|------------------|----------|
| T R I A L . K o r e a C o . , L t d . | 9,350百万KRW | 29.9%<br>(29.9%) | 流通小売事業   |
| F & G R e t a i l C o . , L t d .     | 190百万KRW   | 29.9%<br>(29.9%) | 流通小売事業   |
| 株 式 会 社 ム ロ オ                         | 430百万円     | 28.2%            | 流通小売事業   |
| 株 式 会 社 サ ク ラ バ                       | 50百万円      | 34.3%            | 流通小売事業   |
| 株 式 会 社 S a l e s P l u s             | 255百万円     | 50.0%<br>(50.0%) | リテールAI事業 |
| 株 式 会 社 R e t a i l - C I X           | 100百万円     | 50.0%<br>(50.0%) | リテールAI事業 |
| G A L I L E I M e d i a 株 式 会 社       | 100百万円     | 50.0%<br>(50.0%) | リテールAI事業 |

(注) ( ) は、間接所有割合で内数であります。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、2025年7月1日付で株式会社西友（以下「西友」といいます。）を完全子会社化し、売上高1兆円を超える流通グループとして新たな成長段階を迎えております。今後は、両社の経営資源の融合とシナジーの早期実現を進めるとともに、収益力及び財務健全性の向上並びに事業規模に応じた経営管理体制の構築に取り組む必要があると認識しております。

流通小売事業においては、トライアル及び西友の強みを活かし、商品、調達、製造、物流及び店舗運営の連携を進めるほか、「食」の強化、プライベートブランド商品の相互展開、店舗改装及び採算性を重視した出店を通じて、お客様支持及び収益性の向上を図ってまいります。リテールAI事業においては、トライアルと西友のシステム及びデータ基盤の統合を進め、サプライチェーンの最適化や店舗運営の生産性向上、リテールメディア及びECの拡大を通じて、DX戦略の収益化フェーズへの移行を図ってまいります。

物価高の継続や消費者の節約志向の高まりなど、小売業を取り巻く経営環境が厳しさを増す中、当社グループは、価格競争力と収益性を両立しながら、西友との経営統合を着実に進めることが重要であると考えております。

こうした認識のもと、当社グループは、2026年2月に、2027年6月期から2029年6月期までを対象とする中期経営計画を策定し、同期間を「流通改革に向けた基盤づくりの3年」と位置付けました。2029年6月期における売上高1.6兆円、EBITDA 1,000億円及び営業利益640億円の達成に向け、シナジー創出による収益力及びキャッシュ創出力の向上を図り、2030年6月期以降の成長を支える強固な経営基盤を構築してまいります。

これらの目標を達成するため、当社グループは、以下の5点を重点戦略として定め、優先的に対処してまいります。

##### ① PMI推進によるグループシナジー最大化

- ・ 調達コスト削減（仕入条件統一・帳合統合）
- ・ PB強化・カテゴリマネジメント推進による収益性の向上
- ・ システム統合によるコスト削減
- ・ 物流、データ・DX・AI、組織統合による生産性の向上

##### ② トライアルの収益性向上と成長の推進

- ・ 既存店の強化
- ・ 食・PB商品の強化
- ・ プライシングの精緻化と棚割りの最適化
- ・ 顧客理解をもとにしたプロモーションの進化
- ・ 継続的な店舗改装
- ・ 新規出店（スーパーセンター毎期2ヶ分出店を継続）

- ③ 西友の店舗改革とお客さま支持の拡大
  - ・ お客さま起点の売り場づくりの徹底
  - ・ トライアルのPB・名物商品の導入推進
  - ・ 戦略的な店舗改装と売り場の進化・刷新
  - ・ 新業態「トライアル西友」への業態転換推進
- ④ DX戦略の収益化フェーズへの移行
  - ・ 流通小売事業におけるDX化
  - ・ リテールメディア・ECの推進
  - ・ 西友とのシステム統合
- ⑤ 持続的な成長を支える経営基盤の強化
  - ・ 人的資本の強化と人財価値の創出
  - ・ パートナースhipによる業界変革
  - ・ 財務基盤の確立

当社グループは、これらの重点戦略を着実に推進し、トライアルと西友のシナジーを最大化するとともに、収益力、キャッシュ創出力及び財務基盤を強化することで、2030年6月期以降のさらなる成長と長期ビジョンの実現に向けた強固な基盤を構築してまいります。

## (5) 主要な事業内容（2026年6月30日現在）

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、純粋持株会社である当社並びに各事業を担う連結子会社38社及び関連会社7社から構成されています。

『あなたの「生活必需品」。』をストアコンセプトとするトライアル店舗及び『「西友が身近にあるしあわせ」をめざして』を使命に掲げる西友店舗を展開している流通小売事業を主力としております。あわせて、小売事業者や食品・消費財メーカーに対して、お客様の買い物体験の向上やリアル店舗のオペレーション改善、広告・販売促進活動の効率化等に資するプロダクトやソリューションを提供するリテールAI事業を営んでおります。また、その他にリゾート関連事業及び建築・不動産管理等を営んでおります。



(6) 主要な事業所等 (2026年6月30日現在)

① 当社グループの店舗

|                |     |       |       |       |
|----------------|-----|-------|-------|-------|
| 株式会社トライアルカンパニー | 北海道 | 34店舗  | 東北    | 22店舗  |
|                | 関東  | 62店舗  | 中部    | 20店舗  |
|                | 近畿  | 40店舗  | 中国・四国 | 35店舗  |
|                | 九州  | 147店舗 |       |       |
| 株式会社青森トライアル    | 東北  | 18店舗  |       |       |
| 株式会社西友         | 東北  | 19店舗  | 関東    | 134店舗 |
|                | 中部  | 71店舗  | 近畿    | 19店舗  |

② 当社及び子会社の本社

|                   |                       |
|-------------------|-----------------------|
| 当社                | 福岡市東区多の津一丁目12番2号      |
| 株式会社トライアルカンパニー    | 福岡市東区多の津一丁目12番2号      |
| 株式会社トライアルストアーズ    | 福岡市東区多の津一丁目12番2号      |
| 株式会社青森トライアル       | 福岡市東区多の津一丁目12番2号      |
| 株式会社トライアルGO       | 福岡市東区多の津一丁目12番2号      |
| 株式会社魚寅            | 福岡市東区多の津一丁目12番2号      |
| 株式会社白鳥ロジスティックシステム | 福岡市東区多の津一丁目12番2号      |
| 株式会社西友            | 東京都武蔵野市吉祥寺本町一丁目12番10号 |
| 株式会社西友プロキュアメント    | 東京都武蔵野市吉祥寺本町一丁目12番10号 |
| 株式会社西友サービス        | 埼玉県川越市宮元町23番地の1       |
| 株式会社STリテール        | 東京都武蔵野市吉祥寺本町一丁目12番10号 |
| 株式会社トライアルスーパーセンター | 福岡市東区多の津一丁目12番2号      |
| 株式会社RIALT         | 東京都港区芝浦三丁目16番16号      |
| 株式会社明治屋           | 福岡市東区多の津一丁目7番5号       |
| 株式会社こはく本舗         | 福岡市東区多の津一丁目7番5号       |
| 株式会社トライアルフードパーク   | 福岡市東区多の津一丁目7番5号       |
| 株式会社MLS           | 福岡県田川市大字伊田2412番地9     |
| 株式会社SU-PAY        | 福岡市東区多の津一丁目12番2号      |
| 株式会社トライアルカーズ      | 福岡市東区多の津一丁目9番3号       |

|                         |                      |
|-------------------------|----------------------|
| 株式会社トライアル・インシュアランス・サービス | 福岡市東区多の津一丁目12番2号     |
| 株式会社トライアルテクノロジー         | 東京都港区芝浦三丁目16番16号     |
| 株式会社TRYU                | 東京都港区芝浦三丁目16番16号     |
| 株式会社Retail AI           | 東京都港区芝浦三丁目16番16号     |
| 拓鋭安（上海）科技有限公司           | 中華人民共和国上海市           |
| 煙台創迹軟件有限公司              | 中華人民共和国山東省           |
| 上海翔迹企業管理有限公司            | 中華人民共和国上海市           |
| 株式会社トライアルリアルエステート       | 福岡市東区多の津一丁目12番2号     |
| 株式会社トライアル開発             | 福岡市東区多の津一丁目9番3号      |
| 株式会社河村佐藤デザイン            | 福岡市東区多の津一丁目9番3号      |
| 株式会社トライアルゴルフ&リゾート       | 福岡市東区多の津一丁目12番2号     |
| 株式会社ティージェーアール阿蘇         | 福岡県宮若市乙野1121番地       |
| 株式会社ティージェーアール大分         | 福岡県宮若市乙野1121番地       |
| 株式会社トライアルツアーズ           | 福岡市東区多の津一丁目12番2号     |
| 株式会社トライアルヒューマンベース       | 福岡市東区多の津一丁目12番2号     |
| 株式会社熊本リゾート              | 熊本市中央区水前寺公園7番43号     |
| 株式会社南阿蘇ゴルフリゾート          | 熊本県阿蘇郡南阿蘇村大字河陰5254番地 |
| 株式会社トライアルベネフィット         | 福岡市東区多の津一丁目12番2号     |
| 株式会社トライアルチャレンジド         | 福岡市東区多の津一丁目12番2号     |
| 株式会社Fieldman            | 福岡市東区多の津一丁目12番2号     |

## (7) 使用人の状況（2026年6月30日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分        | 使用人数              | 前連結会計年度末比増減         |
|-------------|-------------------|---------------------|
| 流通小売事業      | 8,488 ( 35,018) 名 | 2,369名増 ( 16,090名増) |
| リテール A I 事業 | 519 ( 17)         | 10名増 ( 16名増)        |
| その他事業       | 301 ( 195)        | 22名減 ( 33名増)        |
| 全社共通        | 126 ( 78)         | 3名減 ( 25名増)         |
| 合計          | 9,434 ( 35,308)   | 2,354名増 ( 16,164名増) |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 流通小売事業の使用人数が前連結会計年度末と比べて大幅に増加した主な理由は、2025年7月1日付で株式会社西友を連結子会社化したためであります。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数       | 前事業年度末比増減  | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|------------|-------|--------|
| 113 (14) 名 | 4名減 (12名減) | 40.9歳 | 2.5年   |

- (注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況

| 借入先         | 借入金残高      |
|-------------|------------|
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 367,400百万円 |
| 株式会社肥後銀行    | 7,112      |
| 株式会社北九州銀行   | 5,725      |
| 株式会社福岡銀行    | 3,242      |
| 株式会社広島銀行    | 3,000      |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

(財務上の特約が付された金銭消費貸借契約)

当社は、2025年6月26日付で、財務上の特約が付された金銭消費貸借契約を株式会社三菱UFJ銀行との間で締結し、2025年7月1日付で借入を実施いたしました。当該借入が1年間のつなぎ融資であることから、2026年6月23日開催の取締役会において、株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャーとしたシンジケーション方式によるタームローン契約（以下「本契約」といいます。）を締結することを決議し、2026年6月26日付で本契約を締結いたしました。本契約には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合には、期限の利益を喪失します。

- ① 各決算期末日の連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の75%の金額以上に維持すること。
- ② 2期連続して決算期に係る連結損益計算書上の営業損失を計上しないこと。

## 2. 会社の状況

### (1) 株式の状況（2026年6月30日現在）

① 発行可能株式総数 320,000,000株

② 発行済株式の総数 122,848,400株

（注）ストック・オプションの権利行使及び譲渡制限付株式の交付により、発行済株式の総数は475,100株増加しております。

③ 株主数 43,099名

④ 大株主

| 株 主 名                                                   | 持 株 数       | 持 株 比 率 |
|---------------------------------------------------------|-------------|---------|
| 株式会社ティー・エイチ・シー                                          | 66,000,000株 | 53.76%  |
| 株式会社Heroic investment                                   | 9,374,200株  | 7.64%   |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC<br>ISG (FE - AC)         | 2,260,586株  | 1.84%   |
| 永田 久男                                                   | 1,963,800株  | 1.60%   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信<br>託口）                             | 1,652,200株  | 1.35%   |
| GIC PRIVATE LIMITED - C                                 | 1,413,960株  | 1.15%   |
| NOMURA PB NOMINEES LIMITED<br>OMNIBUS - MARGIN (CASHPB) | 1,406,681株  | 1.15%   |
| 株式会社PALTAC                                              | 1,200,000株  | 0.98%   |
| MSCO CUSTOMER SECURITIES                                | 1,114,430株  | 0.91%   |
| 野村證券株式会社                                                | 1,094,664株  | 0.89%   |

（注）持株比率は自己株式（75,918株）を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

| 区 分           | 株 式 数  | 交 付 対 象 者 数 |
|---------------|--------|-------------|
| 取締役（社外取締役を除く） | 7,800株 | 2名          |

（注）当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告「2. (3) ③ 取締役及び監査役の報酬等」に記載しております。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

|                                                |                     | 第 4 回 新 株 予 約 権                                      | 第 1 9 回 新 株 予 約 権                                    |
|------------------------------------------------|---------------------|------------------------------------------------------|------------------------------------------------------|
| 発 行 決 議 日                                      |                     | 2020年4月7日                                            | 2022年8月23日                                           |
| 新 株 予 約 権 の 数                                  |                     | 100個                                                 | 100個                                                 |
| 新 株 予 約 権 の 目 的 と な る<br>株 式 の 種 類 と 数         |                     | 普通株式 20,000株<br>(新株予約権1個につき 200株)                    | 普通株式 20,000株<br>(新株予約権1個につき 200株)                    |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 金 額                            |                     | 新株予約権と引換えに払い込みは<br>要しない                              | 新株予約権と引換えに払い込みは<br>要しない                              |
| 新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 し て<br>出 資 さ れ る 財 産 の 価 額 |                     | 新株予約権1個当たり 230,000円<br>(1株当たり 1,150円)                | 新株予約権1個当たり 339,800円<br>(1株当たり 1,699円)<br>(注) 1       |
| 権 利 行 使 期 間                                    |                     | 2022年4月8日から<br>2029年6月19日まで                          | 2024年8月24日から<br>2032年8月23日まで                         |
| 行 使 条 件                                        |                     | (注) 2、3                                              | (注) 4、5、6                                            |
| 役 員 の<br>保 有 状 況                               | 取 締 役<br>(社外取締役を除く) | —                                                    | —                                                    |
|                                                | 社 外 取 締 役           | 新株予約権の数 100個<br>目的となる株式数 20,000株<br>保有者数 1名<br>(注) 7 | 新株予約権の数 100個<br>目的となる株式数 20,000株<br>保有者数 1名<br>(注) 7 |
|                                                | 監 査 役               | —                                                    | —                                                    |

- (注) 1. 2024年3月の当社の新規上場に伴う募集株式の発行における払込金額が、第19回新株予約権の行使価額を下回ったため、所定の調整条項に基づき行使価額の調整を行っております。
2. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、従業員、顧問、社外協力者の地位又はこれに準じた地位にあることを要します。ただし、定年退職若しくは任期満了による役員退任又は当社が特に認めた場合はこの限りではありません。
3. 新株予約権者が本新株予約権の行使期間到来後に死亡した場合は、相続開始後一年間に限り、その相続人による本新株予約権の行使を認めます。ただし、1個の新株予約権を分割して相続することはできません。なお、新株予約権者が本新株予約権の行使期間の到来前に死亡した場合は、その相続人は本新株予約権を行使できません。
4. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社又は当社の子会社等の顧問、社外協力者の地位、又はこれに準じた地位であることを要します。ただし、取締役会が正当な理由があると認

めた場合はこの限りではありません。

5. 新株予約権者が死亡した場合は、その相続人による本新株予約権の権利行使は認めないものとしております。
6. 本新株予約権の行使は、1 新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認めないものとしております。
7. 社外取締役が保有している新株予約権は、当社の社外取締役就任前に付与されたものであります。
8. 2023年1月31日付で行った1株を200株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（2026年6月30日現在）

| 会社における地位      | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                               |
|---------------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 永 田 洋 幸 | 株式会社トライアルカンパニー代表取締役社長                                                                                 |
| 取 締 役         | 石 橋 亮 太 | 株式会社トライアルテクノロジー代表取締役社長                                                                                |
| 取 締 役         | 立 本 博 文 | 筑波大学ビジネスサイエンス系教授<br>株式会社トライアルテクノロジー社外取締役                                                              |
| 取 締 役         | 張 相 秀   | 指名・報酬諮問委員会委員長                                                                                         |
| 常 勤 監 査 役     | 上 里 剛 志 | 株式会社トライアルカンパニー監査役<br>株式会社トライアルテクノロジー監査役                                                               |
| 監 査 役         | 橋 本 道 成 | 弁護士法人如水法律事務所代表<br>株式会社QPSホールディングス社外取締役<br>ニッポンインシュア株式会社社外監査役<br>Delta-Fly Pharma株式会社社外監査役<br>懲罰委員会委員長 |
| 監 査 役         | 薄 鍋 大 輔 | 薄鍋公認会計士事務所代表<br>木原税理士法人社員税理士                                                                          |

- (注) 1. 取締役副会長の亀田晃一氏は、2025年9月26日開催の第11回定時株主総会終結の時をもって、取締役を退任しております。
2. 代表取締役社長の永田洋幸氏は、2026年4月1日付で株式会社トライアルカンパニーの代表取締役社長に就任しております。
3. 取締役石橋亮太氏は、2026年4月1日付で株式会社トライアルカンパニーの代表取締役社長を辞任しております。
4. 常勤監査役上里剛志氏は、2025年11月4日付で株式会社TRIALSの監査役に就任しております。なお、2026年4月1日付で同社は株式会社トライアルテクノロジーに商号変更しており、同日付で取締役石橋亮太氏は同社代表取締役社長、取締役立本博文氏は同社社外取締役に就任しております。
5. 監査役橋本道成氏は、2026年6月26日付でDelta-Fly Pharma株式会社の社外監査役に就任しております。
6. 取締役立本博文氏及び張相秀氏は、社外取締役であり、株式会社東京証券取引所に独立役員として届出ております。
7. 監査役橋本道成氏及び薄鍋大輔氏は、社外監査役であり、株式会社東京証券取引所に独立役員として届出ております。



8. 常勤監査役の上里剛志氏は、金融機関での長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
9. 社外監査役の橋本道成氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有するものであります。
10. 社外監査役の薄鍋大輔氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）2名、監査役3名と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額とし、また、当該責任限定契約が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失が無い場合に限りです。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするためです。

## ③ 取締役及び監査役の報酬等

### イ. 役員報酬等の決定に関する方針等

当社は、取締役の報酬決定における審議プロセスの透明性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会の下に任意の諮問機関として、指名・報酬諮問委員会を設置しております。当社の取締役の報酬等の決定方針については、同委員会に事前に諮問し、その答申を最大限尊重して、取締役会で決定しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の取締役の報酬等の決定方針の概要は以下のとおりであります。

#### (基本方針)

- ・当社取締役が、持続的な成長の実現に努め、株主の皆様と利益意識を共有して企業価値の向上を図ることができるよう、取締役の報酬等は中長期的な展望を持って挑戦を続けることを奨励するとともに、業績目標に対する意識を高め、企業価値向上への貢献を促すことができる内容としております。
- ・取締役（社外取締役を除く。）の報酬等は、固定報酬である「基本報酬」（金銭報酬）、短期インセンティブとしての「業績連動報酬等」（金銭報酬）及び中長期インセンティブとしての「株式報酬」による構成としております。社外取締役及び監査役については、その職務に鑑み、原則「基本報酬」（金銭報酬）のみとしております。

#### (基本報酬)

- ・基本報酬は月次の固定報酬とし、事業規模、職責、従業員に対する処遇との整合性等を勘案した上で、他社水準も参考にして適切な水準となるように設定します。

#### (業績連動報酬等)

- ・業績連動報酬等は、短期業績と連動させることを基本に、企業価値向上に対する個人別の貢献度、事業環境の変化等を査定・評価した上で額を算定し、事業年度ごとの業績指標の達成意欲を高めることを目的として、基本報酬とは別に年1回支給します。

#### (株式報酬)

- ・株主の皆様との価値共有、中長期的な業績目標の達成・企業価値向上への貢献意欲を高めること等を目的として、取締役（社外取締役を除く。）の職責その他諸般の事情を勘案し支給します。

株式報酬は、業績条件型譲渡制限付株式報酬とします。支給する株式に一定の期間譲渡制限を設け、取締役（社外取締役を除く。）が、当社の取締役会が定める役務提供期間中、継続して、当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位にあったこと、及び、当社取締役会が定める期間中の業績目標等（利益の状況を示す指標、株式の市場価格の状況を示す指標、売上高の状況を示す指標その他当社の経営方針を踏まえた指標等）を達成したことを条件として、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除します。なお、譲渡制限が解除されなかった株式は、当社が無償取得します。

#### (報酬構成の割合)

- ・取締役（社外取締役を除く。）の報酬構成の割合は、当社の事業特性やその時々 of 経営課題、事業環境を踏まえて妥当性を判断します。
- ・業績連動報酬等及び株式報酬は、その目的に鑑み、一律で支給・付与するものではありません。

#### (報酬等の決定方法)

- ・取締役の個人別の報酬等の額については、株主総会で承認を得た範囲内で、指名・報酬諮問委員会における審議を経て、取締役会に諮り決定します。
- ・監査役の報酬については、株主総会で承認を得た範囲内で、監査役の協議により決定します。

#### (その他)

- ・経営陣幹部の報酬決定についても、本方針を適用し、経営陣幹部の個人別の報酬等の額については、指名・報酬諮問委員会における審議を経て、取締役会に諮り決定します。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分              | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |           |          | 対象となる役<br>員の員数<br>(名) |
|------------------|-----------------|------------------|-----------|----------|-----------------------|
|                  |                 | 基 本 報 酬          | 業績連動報酬等   | 株 式 報 酬  |                       |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 123<br>(20)     | 99<br>(20)       | 13<br>(-) | 9<br>(-) | 5<br>(2)              |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 23<br>(9)       | 23<br>(9)        | -<br>(-)  | -<br>(-) | 3<br>(2)              |
| 合 計<br>(うち社外役員)  | 146<br>(29)     | 122<br>(29)      | 13<br>(-) | 9<br>(-) | 8<br>(4)              |

(注) 株式報酬は、業績条件型譲渡制限付株式報酬として当事業年度に費用計上した金額を記載しています。

ハ. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2016年6月17日開催の定時株主総会において年額500百万円以内と決議しております。当該株主総会終了時点の取締役の員数は、5名であります。

また、2024年9月27日開催の定時株主総会において、現行の報酬枠である500百万円の枠内で、業績条件型譲渡制限付株式報酬制度として年額100百万円以内、当該制度に基づき当社の取締役（社外取締役を除く。）に対して発行又は処分される当社の普通株式の総数を年間40,000株以内と決議しております。当該株主総会終了時点の対象取締役の員数は、4名であります。

監査役の金銭報酬の額は、2016年6月17日開催の定時株主総会において年額30百万円以内と決議しております。当該株主総会終了時点の監査役の員数は、1名であります。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

重要な兼職の状況については、「① 取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであり、各兼職先と当社との間には特別な利害関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

|               | 出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|---------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 立 本 博 文 | <p>当事業年度に開催された取締役会29回の全てに出席しました。</p> <p>主に大学において、経営学等の分野における長年の研究経験から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特にオープン標準戦略やプラットフォーム戦略について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社グループの役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。</p>                      |
| 社外取締役 張 相 秀   | <p>当事業年度に開催された取締役会29回の全てに出席しました。</p> <p>主にサムスングループの経済研究所の専務や韓国人事管理学会常任理事兼産学協同委員長、韓国人的資源開発学会会長等を歴任した経験から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に人事戦略について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬諮問委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社グループの役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。</p> |
| 社外監査役 橋 本 道 成 | <p>当事業年度に開催された取締役会29回の全てに、また、監査役会13回の全てに出席しました。</p> <p>弁護士としてコンプライアンス、危機管理分野における専門的な知見を有していることから、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。</p>                                                                                                                          |
| 社外監査役 薄 鍋 大 輔 | <p>当事業年度に開催された取締役会29回の全てに、また、監査役会13回の全てに出席しました。</p> <p>公認会計士及び税理士としての会計、税務面の専門的知見を活かし、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。</p>                                                                                                                                     |

## （ご参考）取締役・監査役及び執行役員のスキル・マトリックス

当社は、2026年2月12日に「中期経営計画（2027年6月期～2029年6月期）」を公表しております。同計画では、流通改革に向けた基盤づくりの3年と位置づけ、5つの重点戦略に取り組んでいます。

### <5つの重点戦略>

- ①PMI推進によるグループシナジー最大化
- ②トライアルの収益性向上と成長の推進
- ③西友の店舗改革とお客さま支持の拡大
- ④DX戦略の収益化フェーズへの移行
- ⑤持続的な成長を支える経営基盤の強化

これらを踏まえ、企業経営、財務・資本政策、ガバナンス・内部統制等、当社グループの経営基盤を支える7項目を「共通スキル」とし、当社固有の事業特性及び中期経営計画の重点戦略との関連性が特に高い3項目を「独自スキル」として設定しております。

なお、本スキル・マトリックスは、当社の中期経営計画の実現に向けて、各氏の経験・専門性・知見等を踏まえ、当社が特に貢献を期待する分野を「○」で示したものです。本マトリックスは、各氏が有するすべての専門性・知見を表すものではありません。

|           | スキル項目        | スキルの定義                                                                                       |
|-----------|--------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 共通<br>スキル | 企業経営         | 企業経営の実践経験に基づき、グループ全体の経営戦略の策定・遂行及び中長期的な企業価値向上に貢献する知識・経験                                       |
|           | 財務・資本政策      | 財務戦略・資本政策の立案、適正な会計・開示、資本市場との対話を通じて、財務基盤の強化と資本効率の向上に貢献する知識・経験                                 |
|           | ガバナンス・内部統制   | 内部統制・リスクマネジメント・コンプライアンス体制の整備と監督を通じて、グループガバナンスの実効性向上に貢献する知識・経験                                |
|           | 人財戦略         | 人材の獲得・育成、組織開発、次世代経営人材の輩出など、人的資本経営の推進に貢献する知識・経験                                               |
|           | マーケティング・顧客理解 | 顧客理解に基づくマーケティング戦略、ブランド構築、顧客体験の向上を通じて、顧客起点の事業成長に貢献する知識・経験                                     |
|           | サステナビリティ・ESG | 環境・社会課題への対応、ダイバーシティ推進を含む、サステナビリティ経営の深化に貢献する知識・経験                                             |
|           | グローバル        | 海外における事業経験や国際的な事業環境への深い理解に基づき、グローバル視点での経営判断に貢献する知識・経験                                        |
| 独自<br>スキル | 流通小売・店舗運営    | 店舗運営・商品MD・サプライチェーンに関する豊富な実務経験に基づき、小売事業の競争力強化に貢献する知識・経験（中期経営計画の重点戦略②・③に対応）                    |
|           | IT・DX・リテールAI | データ・AIの活用やデジタル技術による事業変革の経験に基づき、リテールDXの推進とテクノロジーの収益化及び情報セキュリティの高度化に貢献する知識・経験（中期経営計画の重点戦略④に対応） |
|           | M&A・PMI・新規事業 | M&A・経営統合（PMI）・新規事業開発の実践経験に基づき、グループの持続的成長と事業ポートフォリオの拡張に貢献する知識・経験（中期経営計画の重点戦略①に対応）             |

<取締役・監査役の構成とスキル・マトリックス>

| 役 職     | 氏 名   | 共通スキル    |             |                    |          |                          |                          |           | 独自スキル             |                      |                          |
|---------|-------|----------|-------------|--------------------|----------|--------------------------|--------------------------|-----------|-------------------|----------------------|--------------------------|
|         |       | 企業<br>経営 | 財務・<br>資本政策 | ガバナ<br>ンス・内部<br>統制 | 人財<br>戦略 | マーケ<br>ティン<br>グ・顧<br>客理解 | サステ<br>ナビリ<br>ティ・<br>ESG | グロー<br>バル | 流通小<br>売・店<br>舗運営 | IT・<br>DX・リ<br>テールAI | M&A・<br>PMI・<br>新規<br>事業 |
| 代表取締役社長 | 永田 洋幸 | ○        |             |                    | ○        |                          | ○                        | ○         | ○                 | ○                    | ○                        |
| 取 締 役   | 石橋 亮太 | ○        |             |                    |          |                          | ○                        | ○         | ○                 | ○                    | ○                        |
| 社外取締役   | 立本 博文 |          |             |                    |          | ○                        |                          | ○         |                   | ○                    |                          |
| 社外取締役   | 張 相秀  |          |             |                    | ○        |                          |                          | ○         |                   |                      |                          |
| 常勤監査役   | 上里 剛志 |          |             | ○                  |          |                          |                          |           |                   |                      |                          |
| 社外監査役   | 橋本 道成 |          |             | ○                  |          |                          |                          |           |                   |                      |                          |
| 社外監査役   | 薄鍋 大輔 |          | ○           | ○                  |          |                          |                          |           |                   |                      |                          |

<執行役員の構成とスキル・マトリックス>

| 役 職     | 氏 名   | 共通スキル    |             |                    |          |                          |                          |           | 独自スキル             |                      |                          |
|---------|-------|----------|-------------|--------------------|----------|--------------------------|--------------------------|-----------|-------------------|----------------------|--------------------------|
|         |       | 企業<br>経営 | 財務・<br>資本政策 | ガバナ<br>ンス・内部<br>統制 | 人財<br>戦略 | マーケ<br>ティン<br>グ・顧<br>客理解 | サステ<br>ナビリ<br>ティ・<br>ESG | グロー<br>バル | 流通小<br>売・店<br>舗運営 | IT・<br>DX・リ<br>テールAI | M&A・<br>PMI・<br>新規<br>事業 |
| 常務執行役員  | 田坂 欣也 |          |             |                    |          |                          |                          |           | ○                 |                      |                          |
| 上席執行役員  | 桐島 一寿 |          | ○           | ○                  |          |                          |                          |           |                   |                      | ○                        |
| 執 行 役 員 | 高橋 宏侍 |          |             |                    | ○        |                          |                          |           | ○                 |                      |                          |
| 執 行 役 員 | 野田 大輔 |          |             |                    |          | ○                        |                          |           | ○                 |                      |                          |
| 執 行 役 員 | 小林 大悟 |          | ○           |                    |          |                          |                          | ○         |                   | ○                    |                          |
| 執 行 役 員 | 上野 雄太 |          |             |                    |          |                          |                          |           |                   |                      | ○                        |
| 執 行 役 員 | 関 杏太郎 |          |             | ○                  | ○        |                          | ○                        |           |                   |                      |                          |
| 執 行 役 員 | 緒方 尚子 |          |             |                    | ○        |                          |                          |           |                   |                      |                          |



#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 PwC Japan有限責任監査法人
- ② 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 59百万円     |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 225       |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。
3. 当社の海外子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

#### ③ 非監査業務の内容

当社は、PwC Japan有限責任監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務を委託しておりません。

#### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

#### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人PwC Japan有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

~~~~~

(注) 本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切捨てて、比率については表示単位未満の端数を四捨五入して、それぞれ表示しております。

連結貸借対照表

(2026年6月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	201,806	流動負債	599,692
現金及び預金	68,901	買掛金	159,190
売掛金	18,564	短期借入金	367,400
棚卸資産	86,512	1年内返済予定の長期借入金	2,966
その他	27,828	未払金	16,857
貸倒引当金	△ 0	未払法人税等	7,851
固定資産	606,017	未払消費税等	5,180
有形固定資産	240,892	契約負債	14,367
建物及び構築物	329,477	賞与引当金	2,215
減価償却累計額	△189,169	ポイント引当金	967
建物及び構築物（純額）	140,308	資産除去債務	198
機械装置及び運搬具	29,298	その他	22,496
減価償却累計額	△17,874	固定負債	73,762
機械装置及び運搬具（純額）	11,423	長期借入金	24,064
土地	64,501	資産除去債務	34,151
建設仮勘定	8,816	退職給付に係る負債	3,323
その他	73,660	再評価に係る繰延税金負債	845
減価償却累計額	△57,819	その他	11,377
その他（純額）	15,841	負債合計	673,454
無形固定資産	303,093	純資産の部	
のれん	291,957	株主資本	127,620
その他	11,135	資本金	20,237
投資その他の資産	62,032	資本剰余金	24,042
投資有価証券	6,088	利益剰余金	83,440
繰延税金資産	7,886	自己株式	△100
建設協力金	1,714	その他の包括利益累計額	3,282
敷金及び保証金	36,384	その他有価証券評価差額金	671
退職給付に係る資産	8,859	繰延ヘッジ損益	21
その他	1,193	為替換算調整勘定	637
貸倒引当金	△94	退職給付に係る調整累計額	1,952
		非支配株主持分	3,466
資産合計	807,824	純資産合計	134,369
		負債純資産合計	807,824

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		1,347,109
売上原価		1,026,818
売上総利益		320,290
その他の営業収入		17,090
営業総利益		337,381
販売費及び一般管理費		307,009
営業利益		30,371
営業外収益		
受取利息及び配当金	264	
持分法による投資利益	244	
助成金収入	291	
投資有価証券売却益	399	
受取手数料	563	
その他	593	2,357
営業外費用		
支払利息	4,270	
為替差損	68	
借入関連費用	6,745	
固定資産除却損	282	
賃貸借契約解約損	72	
控除対象外消費税等	824	
その他	279	12,543
経常利益		20,186
特別損失		
減損損失	1,919	1,919
税金等調整前当期純利益		18,266
法人税、住民税及び事業税	12,022	
法人税等調整額	2,120	14,142
当期純利益		4,123
非支配株主に帰属する当期純利益		601
親会社株主に帰属する当期純利益		3,522

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年8月25日

株式会社トライアルホールディングス
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
京都事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	若山 聡 満
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水野 文 絵
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森本 健太郎

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社トライアルホールディングスの2025年7月1日から2026年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トライアルホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2026年7月1日に満期日を迎える既存借入金のリファイナンスを目的として、2026年6月26日付でシンジケーション方式によるタームローン契約を締結し、2026年7月1日付で同契約に基づく借入を実行した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年8月25日

株式会社トライアルホールディングス
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
京都事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	若山 聡 満
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水野 文 絵
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森本 健太郎

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トライアルホールディングスの2025年7月1日から2026年6月30日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2026年7月1日に満期を迎える既存借入金のリファイナンスを目的として、2026年6月26日付でシンジケーション方式によるタームローン契約を締結し、2026年7月1日付で同契約に基づく借入を実行した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年7月1日から2026年6月30日までの第12期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年8月28日

株式会社トライアルホールディングス 監査役会

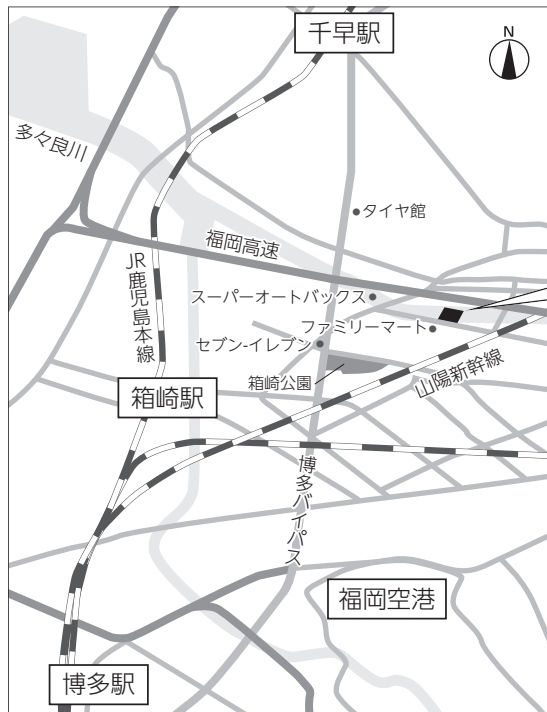
常勤監査役 上里剛志 ㊞

社外監査役 橋本道成 ㊞

社外監査役 薄鍋大輔 ㊞

株主総会会場ご案内図

会場：福岡県福岡市東区多の津一丁目12番2号
当社2階大会議室
TEL：092-626-5550



株主様駐車場：福岡県福岡市東区多の津四丁目1番

福岡空港からの直通バスはございません。
「博多駅」からバスをご利用いただくか、「博多駅」からJR鹿児島本線に乗り乗のうえ「箱崎駅」で下車し、バスをご利用ください。

■バスをご利用の場合

バスの本数には限りがございますので、往復のバスの時間をご確認のうえ、ご来場をお願いいたします。

博多駅からご利用の場合

博多駅バスターミナルより14番乗場で73番「流通センター公園前」行きに乗車し、「オロシウムFUKUOKA」で下車、徒歩3分

箱崎駅からご利用の場合

箱崎駅西口バス停より78番「土井団地」もしくは「みどりが丘団地入口」行きに乗車し、「オロシウムFUKUOKA」で下車、徒歩3分

千早駅からご利用の場合

千早駅バス停より3番「土井営業所」行きに乗車し、「オロシウムFUKUOKA」で下車、徒歩3分

■お車で越しの場合

上記の株主様駐車場をご利用ください。なお、駐車場の台数には限りがございます。また、近隣の駐車場は満車によりご利用できないことがありますので、ゆとりをもってのご来場もしくは公共交通機関のご利用をお願いいたします。